吹田市常勤の監査委員候補者選考案内

【受付期間】

令和６年７月９日（火）～令和６年８月６日（火）

□郵送の場合は、令和６年８月６日(火）当日消印有効

□持参の場合は、令和６年８月６日（火）17 時 30 分まで

（第１次選考）□提出論文等における書類審査

（第２次選考）□個別面接を実施

【選考日時】	第１次選考	受付期間内に書類を提出
	第２次選考	令和６年８月 24 日（土）【予定】
【結果発表】	第１次選考	令和６年８月 15 日（木）【予定】
	第２次選考	令和６年９月４日（水）【予定】

【求める人物】
本市の常勤の監査委員として

・地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営又は公益法人、会社等の監査及び会計に関する優れた識見を有する人物

・職務を遂行するに当たり、常に独立の立場及び公正不偏の態度を保持できる人物

・コンプライアンスやハラスメント防止に対する意識が特に高いなど、人格が高潔で、誠実に職務を遂行できる人物

・その他、地方自治法における監査委員の職責や権限を理解している人物

1　募集人数

1名

2　応募資格
次の要件を全て満たす人
（1） 民間企業における監査や自治体における監査、会計、行財政管理などの実務経験がある人
（2） 公職選挙法第 11 条第 1 項又は第 11 条の２の規定に該当しない人
（3） 吹田市長又は副市長と親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係にない人

【兼職・兼業について】
地方自治法第 180 条の５第６項、第 196 条第３項及び第 201 条により、監査委員は以下の兼職・兼業は禁止されています。
・吹田市に対しその職務に関し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人（吹田市が出資している法人で政令で定めるものを除く。）の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれに準ずべき者、支配人及び精算人
・ 地方公共団体の常勤の職員及び短時間勤務職員
・ 衆議院議員又は参議院議員
・ 検察官、警察官若しくは収税官吏又は普通地方公共団体における公安委員会の委員

3　身分、職務内容、その他勤務条件
（1） 身分
地方公務員法第３条第３項第 1 号に規定する特別職の地方公務員
（2）職務内容
・財務監査及び行政監査、工事監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査、公営企業会計決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査などの監査を行う。
・常勤の監査委員として、監査委員事務局との調整　　など
（3） 勤務地
吹田市役所本庁舎（吹田市泉町 1 丁目３番 40 号）
（4） 勤務時間等
常勤として、原則、一般職の常勤職員の勤務時間等に相当する勤務となります。

【参考】
吹田市一般職の常勤職員
勤務時間は原則、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く日の午前９時から午後５時30分まで（休憩時間45分）。
※勤務時間等について不明な点がございましたら、P4の問合せ先までお問い合わせください。

４　給与
吹田市特別職の職員の給与に関する条例に基づき支給します。

（令和６年７月時点）
月額（給料＋地域手当）　約 638,400 円
年収の目安　　約 10,990,000 円
※年収には、期末手当を含みます。
※このほか退職手当を支給します。

５　任期
令和６年 10 月１日から４年間
ただし、地方自治法の規定により罷免や失職となった場合は、この限りではありません。

６　申込手続
（１）申込必要書類の入手方法
次のいずれかの方法により申込必要書類を入手してください。
ア　本市公式ウェブサイトから申込必要書類を印刷
イ　配布場所（吹田市役所本庁舎高層棟５Ｆ人事室）に出向き、申込必要書類を入手

（２）申込方法
ア 申込必要書類を受付期間内に下記の申込先まで郵送又は持参で提出してください。

イ 受付期間　令和６年７月９日（火）から令和６年８月６日（火）まで
持参：令和６年８月６日（火）17 時 30 分まで
郵送：令和６年８月６日（火）消印有効
郵送の場合は、封筒の表に「選考申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。

ウ 申込先
〒564-8550　吹田市泉町１丁目３番 40 号　吹田市役所本庁舎高層棟５Ｆ
吹田市役所総務部人事室　採用担当　宛

エ 申込必要書類
・選考申込書
該当箇所に写真（縦 4.0ｃｍ×横 3.0ｃｍ程度、申込前３か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きで、本人と確認できるもの）を貼付してください。必要事項の記入については、手書きでなくてもかまいません。
また、「７資格・免許名称」で記入した資格について、資格等を証する書類等（写しでも可）を添付してください。（資格等を証する書類等について、申込必要書類と併せて期限までに提出が間に合わない場合は、ご連絡ください。）
・論文「吹田市におけるこれからの自治体監査について」（2,000 字以内）
論文は日本語で作成され、未発表のものに限ります。所定の様式に手書きで記入してください。

オ 注意事項等

提出書類の記載事項等に不備がある場合には、提出書類をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いません。

7　選考方法

（1） 第１次選考　　提出された論文と選考申込書における書類審査を行います。

（2） 第２次選考　　提出された論文と選考申込書を参考資料とし、個別面接を実施します。

8　合格の通知

合否に関わらず、応募資格を満たした受験者全員に郵送で通知します。

9　監査委員の選任

最終合格者は、令和６年９月市議会において、同意が得られれば監査委員として選任されます。同意を得ることができなければ監査委員としては選任されず、監査委員候補者としての資格がなくなります。

なお、議会の提案に当たっては、議案に氏名、生年月、住所及び本籍地の一部、経歴が掲載されます。（市ウェブサイトに掲載される際は、一部マスキング処理します。）

10　その他

（1） 応募資格のないことや提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合、その他選任することにふさわしくない非違行為等があった場合は、不合格とする又は合格を取り消すことがあります。

（2） 選考にあたり、配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、申込時に必要事項を記載してください

（3） 吹田市役所本庁舎等は敷地内禁煙です。

（4） 受験に際して市が収集する個人情報は、今回の選考の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び吹田市の保有する個人情報保護管理要領に基づき適正に管理します。

（5） 第２次選考当日に吹田市域に暴風等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の選考を中止します。また、状況によっては、選考の途中であっても、中止する場合があります。

（6） この選考において提出された書類等は、一切返却しません。

11　吹田市役所本庁舎周辺図等

<u>電車</u>

阪急千里線　吹田駅下車すぐ

JR 京都線　吹田駅下車、徒歩約 12 分

―問合せ先―

吹田市総務部人事室　採用担当

住所　〒564-8550

吹田市泉町１丁目３番 40 号

市役所高層棟５階

電話番号　06-6384-1427（直通）

ＦＡＸ番号　06-6337-1631